

平成24年度 国立大学法人兵庫教育大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

①学士課程における教育の具体的措置

- 前年度に行った広報活動の成果についての検証と改善を行うとともに、入学試験の改善について検討する。
- 策定した教員養成スタンダードに基づく全学的な学習支援体制の構築に向け、2011年度入学生からカリキュラムマップによるGPAやeポートフォリオを用いた学生の自己評価を実施する。
- 前年度に取りまとめた検証結果に基づき、教員養成スタンダードの実施に関連して、実地教育科目の目標、内容のあり方を1、2年次開講科目について検討し、改善・深化を図っていく。
- 前年度の試行結果を検証し、学校関係者等の授業への効果的な導入方法を立案する。
- 一元化された就職支援体制のもとで、教育現場に必要な実践力を身につけるためのキャリア教育を実施する。
- 本学を卒業した教員の勤務先の長に対し、教員養成スタンダードに関する調査を実施する。

②修士課程における教育の具体的措置

- 効果的に広報活動ができるように改善を行うとともに、入学試験の方法について検討する。
- 調査結果に基づき、教師教育スタンダードの策定方針を決定する。
- 改革したカリキュラムを引き続き実施する。各教員養成特別プログラム等の成果と実施体制について検証を行う。
- 前年度に実施した試行結果を踏まえ、新たに導入したシステムにより遠隔授業を試行的に行う。
- 一元化された就職支援体制のもとで、学生のニーズに対応したガイダンスの内容を充実させ、その効果を検証する。
- 本学を修了した教員の勤務先の長に対し、教師教育スタンダードに関する調査を実施する。

③専門職学位課程における教育の具体的措置

- 効果的に広報活動ができるように改善を行うとともに、入学試験の方法について検討する。
- 調査結果に基づき、教師教育スタンダードの策定方針を決定する。
- 改善したカリキュラムを実施するとともに、カリキュラム評価のシステムを充実させる。
- 新たに整備した体制により教職大学院におけるICTを活用した教育支援について検討を行う。
- 教職大学院研究・連携推進センターによる教育実践セミナーをさらに改善し、その効果を検証する。
- 本学を修了した教員の勤務先の長に対し、教師教育スタンダードに関する調査を実施する。

④博士課程における教育の具体的措置

- 前年度に充実を図った広報活動の成果について検証し、必要な改善を行う。
- 調査結果の分析を行うことにより、教育実践学コンピテンシーの明確化を図る。
- 構成大学とのネットワークのもと、研究会などによる学生の研究経過の発表、討議の機会を継続的に設定するとともに、研究指導の在り方について検討する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- 前年度に行った教育研究組織機能の点検結果に基づき、改善策の検討を行う。
- 本学附属図書館や神戸サテライト等の教育研究用資料の充実と機器・設備の充実を引き続き計画的に行うとともに、ラーニングコモンズを活用して教育機能を充実させる。
- 学内に整備された情報ネットワークの利用拡大を図るとともに、活用状況について調査する。あわせて、クラウド化の検討を開始する。
- 情報安全対策のための基本方針に従い、引き続き講習会や研修会を開催して安全で適切なキャンパスネットワークの維持・管理に努めるとともに、必要な改善を行う。
- 全授業科目に対して授業評価を行い、教育の質の向上や改善に結びつけるフィードバックの方法について検討・改善を行う。
- 免許状更新講習を円滑に実施するための組織において、前年度に行った評価と検証に基づいて改

善を行う。

- 教員養成スタンダードに基づく実地教育（１、２年次開講科目）を実施する。

（３）学生への支援に関する目標を達成するための措置

- ラーニングコモンズを中心とした学習環境の整備・充実を行う。
- 教職キャリア開発センターを設置し、一元化された体制の中で、キャリア教育プログラムの開発及び試行を行う。
- 教職以外の就職を希望する学生に対し、それぞれのニーズに応じた就職支援を行う。
- 大学会館を中心に生活環境改善のための整備を引き続き行うとともに、窓口業務の充実を図る。
- 学生寄宿舎改修計画に基づく計画的な環境整備を引き続き行い、安全かつ健康的な寄宿舎等の生活を支援する。

２ 研究に関する目標を達成するための措置

（１）研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- 前年度に開始した「理論と実践の融合」に関するプロジェクト研究を検証するとともに、さらに推進する。
- ３件以上のプロジェクト研究を引き続き推進するとともに、成果の検証方法について検討する。
- 新たな研究評価指針を策定する。
- 連合大学院の研究水準を向上させるための評価システムの構築について検討する。
- 運営費交付金の削減状況を考慮しながら、研究費の配分方法等の改善策を引き続き検討する。
- 策定した教員研修プログラムの開発方針に基づき、充実した内容の研修講座を開発し、実施する。
- 学術図書出版を通じて、本学教員の研究意欲を高めるとともに、研究成果を外部に発信する。

（２）研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

- 理論と実践の融合に関する研究成果を踏まえて、さらに当研究を推進する体制を整備する。
- RA、PAの効果的な採用計画を策定し、実施する。
- 総合研究棟プロジェクトスペースにおいて、新規プロジェクト等を推進する。
- 前年度の検証結果に基づき、研究設備の整備活用を進める。
- 整理した課題に基づき、引き続き各研究センターの機能に応じた共同研究を推進する。
- 知的財産に係る学内啓発活動を引き続き充実させる。

３ その他の目標を達成するための措置

（１）社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

- これまでに策定した充実策等を実施し、その効果を検証しつつ、引き続き各種協定に基づく自治体との共同事業の内容を整理する。
- 各研究センター・附属学校園と地域の教育機関との連携による研修会等を引き続き企画・開催し充実を図る。
- 教育研究成果の社会への発信方策について、前年度の調査結果に基づき、その内容や方法等の充実を検討する。
- ボランティア支援体制を教職キャリア開発センターに位置づけ、整理された課題に基づき、その具体的な内容について検討する。

（２）国際化に関する目標を達成するための措置

- 国際戦略に基づき研究者に対する支援体制をさらに充実させるため計画を実施する。
- ダブルディグリー制度導入に係る条件整備及び候補大学との協議等を進め、制度を開始する。
- 前年度に実施した派遣制度のプログラム内容をさらに充実させる。
- 前年度に検討した充実策の具体的な実施に向けて、検討を開始する。
- 優れた外国人留学生の受入れを引き続き行う。

(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

- 学校教育研究センターと連携して、教員養成スタンダードに基づく実地教育科目（3、4年次開講科目）の附属学校園における新たな評価基準を策定するための検討を始める。
- 引き続き学校教育研究センター等との共同研究を積極的に行い、理論と実践の融合研究を行う。
- 定期的な研究会を開催して、教科等別にカリキュラム（単元等）について検討を行う。
- 評価結果をもとに、PDCAサイクルに基づいた学校運営の改善に向けた取組を進める。
- 附属学校園における心身の健康に対する取組を進め、幼児・児童・生徒・保護者への相談体制を整える。
- 前年度に見直した「安全管理の手引き」に基づき避難訓練等を実施する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- 企画運営会議で検討される「組織運営の効率化、事業・取組の整理統合」に関する事項について、課題を明確化し、改善を図る。
- 監事及び監査室の業務を検証し、引き続き業務の適性化を推進する。
- 特定教職員制度を拡充する。
- 各センターの機能を評価し、再編を検討する。
- 前年度に見直した業績評価制度を運用する。
- 人事交流制度を拡充する。
- サバティカル制度について、新制度の運用を開始する。
- スタッフディベロップメントの内容・方法をさらに充実させ、効果を検証する。
- 研修体系に基づき、引き続き研修を実施し、その効果を検証する。
- 組織の活性化及び人材育成の効果を高めるため、引き続き計画的な人事交流を行う。
- 改善した人事評価制度の運用上の課題について検証する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- 組織業務評価システムにより、業務の改善を実施する。
- 監査業務の適性化を引き続き推進する。
- 学生生活実態調査を実施し、学生満足度の検証を行う。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- 外部研究資金申請の目標件数を確保するため、ワーキンググループで引き続き検討する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

(1) 人件費の削減等

- 財政運営状況を鑑み、引き続き財務計画を検証する。

(2) 人件費以外の経費の削減

- 省エネ啓発を引き続き行い、自然エネルギーも活用した省エネを推進する。
- 前年度に行った事業仕分けの成果を検証し、現行事業の見直しを行う。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- 資金の安全且つ効率的な管理・運用を行う。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- 中期目標・中期計画進捗管理システムの課題・効率性について、検証する。
- 前年度に行った取組を引き続き行い、学内構成員に周知徹底を図る。
- 「教育」「附属学校」の評価結果を各実施組織に周知して、それぞれに必要な改善を促す。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- 前年度の情報公開の内容・方法等の改善を踏まえ、さらなる充実を図る。

○ これまでの広報活動を進めるとともに、現在の広報活動の課題を検討する。		
V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置		
1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置 ○ ラーニングコモンズの整備等により、快適なキャンパスライフの支援を行うとともに、神戸サテライトの拡充を進める。 ○ 新たな教育・研究施設の充実及び、既存施設設備の改善に努める。		
2 安全管理に関する目標を達成するための措置 ○ 引き続き、キャンパスにおける安全・衛生確保の点検を行うとともに、災害発生時の安全確保について検討する。		
3 法令遵守に関する目標を達成するための措置 ○ 個人情報の管理体制については、前年度に行った調査結果に基づき、改善策の検討を行う。 不正防止体制の課題分析については、引き続き実施し、改善・充実を図る ○ 情報セキュリティの強化のため、引き続き改善を行う。 ○ 不正経理の防止及び服務規律の徹底を図るため、引き続き定期的な研修会を行う。		
VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画		
別紙参照		
VII 短期借入金の限度額		
○ 短期借入金の限度額		
1 短期借入金の限度額 10億円		
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることとも想定される。		
VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画		
○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画		
なし		
IX 剰余金の使途		
○ 決算において剰余金が発生した場合は、次の事業の財源に充てる。		
・神戸サテライト充実事業及び快適なキャンパスライフ支援事業の一部 ・教育研究の質の向上及び組織運営の改善事業の一部		
X その他		
1 施設・設備に関する計画		
（単位 百万円）		
施設・整備の内容	予定額	財 源
小規模改修	総額 29	国立大学財務・経営センター施設費交付金(29)
(嬉野台) 総合研究棟改修(教育学系)	総額 417	国立大学法人施設整備費補助金(417)
注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。		
2 人事に関する計画		
教員については、人事交流による教員採用の拡充を検討するとともに、引き続き業績評価制度の運用を行う。		
事務職員は専門性の向上を図るため合同研修へ積極的に参加させるとともに、計画的に人事交流を実施し、人事の活性化を図る。		
（参考1）24年度の常勤職員数302人		
また、任期付職員数の見込みを18人とする。		
（参考2）24年度の人件費総額見込み 2,989百万円（退職手当を除く）		

(別紙)

Ⅵ 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成24年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	3,628
補助金等収入	0
施設整備費補助金	417
国立大学財務・経営センター施設費交付金	29
自己収入	1,130
授業料及入学金検定料収入	1,015
雑収入	115
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	56
計	5,260
支出	
業務費	4,758
教育研究経費	4,758
施設整備費	446
補助金等	0
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	56
計	5,260

[人件費の見積り]

期間中総額 2,989百万円を支出する。(退職手当は除く)

注)「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」のうち、前年度よりの繰越額からの使用見込額40百万円。

2. 収支計画

平成24年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	4,982
経常費用	4,982
業務費	4,511
教育研究経費	1,004
受託研究費等	31
役員人件費	55
教員人件費	2,580
職員人件費	841
一般管理費	312
雑損	0
減価償却費	159
臨時損失	0
収入の部	4,982
経常収益	4,982
運営費交付金収益	3,590
授業料収益	833
入学金収益	153
検定料収益	33
受託研究等収益	31
補助金等収益	24
寄附金収益	24
施設費収益	86
財務収益	1
雑益	114
資産見返運営費交付金等戻入	68
資産見返補助金等戻入	16
資産見返寄付金戻入	9
資産見返物品受贈額戻入	0
臨時利益	0
純利益	0
目的積立金取崩益	38
総利益	38

3. 資金計画

平成24年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	5,492
業務活動による支出	4,702
投資活動による支出	685
財務活動による支出	65
翌年度への繰越金	40
資金収入	5,492
業務活動による収入	4,813
運営費交付金による収入	3,629
授業料及入学金検定料による収入	1,015
受託研究等収入	31
補助金等収入	0
寄附金収入	24
その他の収入	114
投資活動による収入	446
施設費による収入	445
その他の収入	1
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	233

(別表)

○学部・学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員、附属学校の収容定員・学級数

学校教育学部	640人 (うち教員養成に係る分野 640人)
学校教育研究科	人間発達教育専攻 160人 (うち修士課程 160人) 特別支援教育専攻 60人 (うち修士課程 60人) 教育内容・方法開発専攻 180人 (うち修士課程 180人) 教育実践高度化専攻 230人 (うち専門職学位課程 230人)
連合学校教育学研究科	学校教育実践学専攻 18人 (うち博士課程 18人) 先端課題実践開発専攻 12人 (うち博士課程 12人) 教科教育実践学専攻 42人 (うち博士課程 42人)
附属幼稚園	160人 学級数 6
附属小学校	705人 学級数 18
附属中学校	360人 学級数 9